

令和 7 年第 4 回美浜町議会定例会

(令和 7 年 9 月 2 日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

令和 7 年第 4 回美浜町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、お忙しい中お繰り合わせご出席いただき御礼を申し上げます。

立秋を過ぎ、暦の上では秋となっていますが、今夏は 6 月から記録的な暑さが続いています。8 月 4 日には美浜観測所観測以来の最高気温 38.5 度を記録、全国各地で月平均気温や最高気温が更新されるなど、猛暑・酷暑が常態化しています。

また、熱中症や干ばつによる被害が拡大し、線状降水帯の発生による記録的な集中豪雨も頻発しています。

こうした地球温暖化の影響による異常気象は、年々その規模や頻度が増しており、温室効果ガス対策の機動的な推進を痛感するところであります。

それでは、町政諸般のご報告を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明を申し上げます。

昨日は「防災の日」であり、これから本格的な台風シーズンを迎えるにあたり集中豪雨や発生確率が 8 割と予測される南海トラフ地震など、自然の脅威に対する防災減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

一昨日、恒例の美浜地区自衛消防隊の操法大会が開催され、集落や職域の 19 チームによる使命感に満ちた操法が披露されました。

前回から参加された南市区の小学生チームに続き、美浜中学校生徒や役場職員の若手チームも参加されるなど、若い世代の防災意識や地域防災力の高まりを感じる

ことが出来ました。

引き続き、住民の生命と暮らしを守る地域防災力の要、自主防災組織の育成と強化、町民意識の醸成に注力してまいります。

次に、原子力政策について申し上げます。

先月4日、関西電力の美浜発電所後継機の設置検討にかかる自主調査について、本町の原子力政策に対するスタンスが、概ね充足あるいは実現に向けた道筋が確認できたことから容認する旨を回答いたしました。

本調査は、事業成立の可能性を見極める検討段階のものとされていますが、原子力政策を進めるには、立地地域の理解と協力、地域振興と安全安心の最大限の確保が不可欠と考えており、そうした観点で状況の把握に努めたところであります。

その結果、調査に対し理解を示す声が多かったこと。また、地域振興の要となる共創会議の将来像も、財源の確保など実効性の高い計画へと深化の過程が確認できたこと。

そして、本町の喫緊の課題である美浜・高島道路の事業着手に向けた明確な道筋が確認できたことなどを踏まえ、総合的に判断したものであります。

なお、町民の総意は事故なく安全最優先にあり、こうしたことを念頭に調査に取り組むとともに、地元関係者等に対しても調査の詳細計画等について、丁寧な説明、理解を得ることを申し添えたところであります。

先日、町議会とともに原子力政策にかかる中央要請活動を行いました。

当日は、国民理解の醸成やバックエンド対策など原子力政策をはじめ、美浜・高島道路の早期実現など原子力防災対策の充実強化、そして将来像の実現やデータセンターの誘致など立地地域対策について関係省庁に要請いたしました。

何れも原子力と共生するまちづくりを進める上で重要であり、その実現に向けて、引き続き町議会とともに活動を進めていく所存であります。

次に、観光振興について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業２年目となる本町の春夏の観光入込客数は、開業前の同時期と比べ８％程度増加しています。また、宿泊者数についても４％程度増加するなど、開業効果が続いていると受け止めています。施設やエリアによって濃淡があることから動向分析を踏まえ、所要の施策に取り組んでいるところであります。

また、今夏の町内海水浴の入込状況ですが、前年比２割増の約８万人となりました。近年はイルカによる影響もありましたが、県や地元関係者とともに実施した対策や、期間中の出沒もなく遊泳者の安全安心を確保できたことも増加要因の一つと受け止めています。

こうした中、８月に入り町内の大型観光施設が急遽閉店となったのは、極めて残念なことであり、町の周遊滞在型観光への影響が最小限に抑えられるよう適切な対応に努めたいと考えています。

今月２７日から３日間、水晶浜海水浴場を舞台に「光の波プロジェクト in 水晶浜」を開催します。このプロジェクトは、新たな町の魅力、夜の観光の充実による滞在型観光の推進を目的とするものであります。

当日は、水平線を背景とするサンセットに続き、特殊照明「ホロライト」による青白く光る波が醸し出す幻想的な浜辺と癒しの時を創出するもので、多くの方々に楽しんでいただけるものと考えております。

初の試みとなりますが、将来的には美浜の秋の夜を彩る新たな風物詩となるよう、その効果や課題など見極めたいと考えています。

また、昨年に引き続きこの１０月から観光列車「はなあかり」が敦賀から城崎温泉まで往復運行されます。デビュー以来、注目度や話題性が極めて高いことから、前回の課題等を踏まえ、町民の皆様の参加と協力による魅力ある誘客戦略を展開してまいります。

次に、にぎわいの創出について申し上げます。

8月9日にみはまシナプスプロジェクトの一環として、「なびあすキッズデー」に合わせて、にぎわいゾーンで「子ども夏祭り」を開催し、多くの子どもたちや家族連れで賑わいました。

このイベントは、放課後教室サンの小中学生による企画もあり、学びコミュニティKaiの高校生がイベントスタッフとして運営に携わるなど、挑戦することの意義や達成感を得る貴重な機会になったと考えます。

次に「ローイングの町美浜」について申し上げます。

現在、久々子湖の「関電ローイングセンターみはま」では、国内最高峰の競技環境の整備に向け2,000mコースの延伸工事が進められており、完成を見据え全日本や国際級大会の開催に向けて準備を進めているところであります。

こうした環境整備を進めている中、今年度も本町関係の選手たちが全国や世界の舞台で際立った活躍をしてくれています。

5月に行われた全日本選手権で関西電力男子ダブルスカル、女子クォドルプルが優勝、6月の全日本社会人選手権でも、関西電力女子ダブルスカル、クォドルプルが優勝いたしました。また、7月の全中で美浜中・男子ダブルスカルが優勝、8月の全国高校総体でも美方高・男子シングルスカルと女子クォドルプルが優勝を果たすなど輝かしい成績を挙げるに至っています。

また、日本代表として世界大会に5名の選手を送り出すなど、ローイングの町、美浜の名にふさわしい活躍は、この秋の国民スポーツ大会での天皇杯10連覇、前人未踏の金字塔を打ち立てる弾みになるものと信じています。

あらためて、選手の皆さんのこれからの活躍をお祈りするとともに、支えてこられた指導者はじめ関係者の皆様に深く感謝を申し上げたいと思います。

次に、「第9回山口良治杯美浜町少年ラグビー大会」について申し上げます。

一昨日、関西・中京地方を中心とする小学生32チームが総合運動公園に集い、本大会が開催されました。

今回も町民参画で整備した「みんなで創る憩いの芝生ひろば」を中心に風光明媚な競技環境の提供や町内周遊割引クーポンの配布等を通して、町の魅力あふれる笑顔と歓声が広がる素晴らしい大会へのお手伝いできたと考えています。

これからも大会関係者とのご縁を大切にし、子どもラグビーのメッカを目指す大会として、また、思い出の地として美浜への愛着につながるよう支援に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

若狭美浜インター産業団地に進出いただいた椿本チェーンの次世代モデル型植物工場が、来る10日に竣工し、記念式典が開催される運びとなりました。心よりお祝いと御礼を申し上げたいと思います。

同工場は、レタス類を1日に2.2トン生産できる県内最大規模を誇る先端設備を備えており、町の発展はもとより大規模アグリビジネスの将来を牽引する施設への発展をご期待申し上げる次第であります。

一昨年6月に開業しました道の駅「若狭美浜はまびより」は、多くの町民の皆様や観光客にご利用いただき、9月上旬には来場者100万人を達成する見込みとなっています。これまで、弛みなく施設の魅力アップに努めてこられた指定管理者はじめテナント事業者の皆様にご心より御礼を申し上げます。

これからも町のにぎわいゾーンの核として多くの皆様にご利用いただけるよう指定管理者はじめ関係者の皆様と連携しながら施設の活性化に努めてまいります。

東京日本橋の「熟成魚場 福井県美浜町」が今年6月に開店10周年を迎えました。期間中、記念イベントとして感謝祭メニューの提供や町の特産品のふるまいの他、川畑議長とともに町の観光PRを行いました。

そして、同店から派生した丸の内の「サカバ ミハマトーキョー」に続き、8月6日には、西新宿に「サカバ ミハマ シンジュク」がオープンしました。

町の魅力を発信できる新たな拠点が首都圏に増える事を大変うれしく思っており、合掌社長はじめ関係者の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

次に、「子育て支援」について申し上げます。

昨年度、トライアル事業として美浜東小校区でスタートしました「放課後子ども教室」については、今年度から町内全校区に拡大して実施しております。

すでに多くの参加申し込みをいただいております、保護者のニーズを踏まえたこの取り組みを今後さらに充実させたいと考えています。

また、新たに「保育園給食の米飯提供」を7月から町内の全保育園で開始したところではありますが、温かい米飯を提供することで園児の食欲増進と保護者の負担軽減に繋がるとの高い評価をいただいております、実情を踏まえ効果的な子育て支援の充実に向けて取り組んで参りたいと考えています。

さて、本日ご提案いたしました議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第48号から議案第58号までの11議案は、令和6年度の一般会計及び各特別会計、上水道事業会計並びに下水道事業会計の決算の認定についてであります。先般、監査委員の決算審査を受けましたので、その審査意見書を確認いただき認定賜りたくお願い申し上げます。

令和6年度の一般会計につきましては、前年度と比較し歳入で5,773万円減の122億9,906万6千円、歳出で2億9,400万3千円増の115億8,808万3千円となったところであります。

その他、各特別会計や企業会計を含めた種々の経費につきましては、決算書等において詳細に説明させていただいておりますが、第五次美浜町総合振興計画等に掲げる施策を着実に推進するとともに、選択と集中による行財政運営に取り組んだと

ころであります。

また、財政健全化法に基づく本町の令和6年度財政健全化判断比率、並びに公営企業会計に係る資金不足比率につきましては、いずれも基準値内であり、町財政の健全性は確保されております。

今後とも、財政指標等を注視しながら、一層の行財政改革に努めるとともに、持続可能な財政運営に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第59号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ16億7,858万2千円を追加し、予算総額を112億3,797万1千円とするものであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費では、財政調整基金への積立金として3億4,000万円を計上いたしました。

商工費では、樺本チェーンへの植物工場立地促進事業交付要綱に基づく施設整備の支援として6億9,439万8千円を計上したほか、同じく企業誘致条例に基づく支援として2億円を計上いたしました。

土木費では、除雪に係る経費として9,613万6千円を計上したほか、町道の維持補修経費などで、5,066万1千円を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源といたしましては、国・県支出金7億3,533万9千円、前年度繰越金6億6,976万9千円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

議案第60号 令和7年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修経費として、歳入歳出それぞれ1,190万4千円を追加し、予算総額を11億3,390万3千円とするものであります。

議案第61号 令和7年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修経費として、

歳入歳出それぞれ５１２万１千円を追加し、予算総額を１億７，０５９万４千円とするものであります。

議案第６２号 令和７年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、前年度における介護給付費等負担金等の精算返還金などにより、歳入歳出それぞれ４，９０５万９千円を追加し、予算総額を１１億７，２０２万４千円とするものであります。

議案第６３号 令和７年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、住宅団地の排水路整備に係る経費として、歳入歳出それぞれ２，０００万円を追加し、予算総額を３，８０３万円とするものであります。

議案第６４号 美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要性が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第６５号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体情報システムの標準準拠システムへの移行に伴い、関係規定を整備する必要性が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第６６号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要性が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第６７号 美浜町職員の育児休業等に関する条例及び美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員

の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要性が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第68号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要性が生じたことから、本案を提出した次第であります。

以上、ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。